

項目	19年度計画	法人の主な取組状況	No.	法人評価委員会の指摘事項等	指摘事項に対する法人の考え及び現時点での取組状況	取組スケジュール									
						20年9月	20年10月	20年11月	20年12月	21年1月	21年2月	21年3月	21年4月以降		
I 大学の運営に関する目標を達成するための取組	1 教育の成果に関する目標を達成するための取組 【教育の成果】【国際総合科学部における専門教養教育】 コース長は各コースの理念に沿った教育が実施できているかを自己評価し、教員数、専門分野、国際性に留意したコースカリキュラムの適正化、見直し、充実を進めるために、改善・改革計画書を学部長に提出する。学部長はこれらを改善改革報告書としてまとめ、公表する。	○ 国際総合科学部では、各コースの理念を反映した改善改革計画書の作成には至らなかった。	①	○ 国際総合科学部では、年度内に改善改革計画書が作成されなかったことは非常に残念である。学部運営の基本となるものであることから、学生の声も反映しつつ早急に完成されたい。	平成20年度は新学部から初めて卒業生を送り出す完成年度にあたり、改善改革計画書に4年次生アンケートを反映させるべく、12月に回収したアンケートのとりまとめ、分析を順次行っている。21年2月には計画書の素案を完成させ、3月に学内でオンライン化し、21年度初めには計画書を完成させ、今期中期計画の達成と、次期中期計画の策定に向けてどのように有効活用していくか、その具体策の検討を始める。										
	2 教育内容等に関する目標を達成するための取組 【入学者受入方針】 教職全体の役割分担と責任の明確化を図るため、入試管理委員会規程の見直しを図るなど確固たる入試実施体制を構築するとともに、アドミッションセンターの業務の更なる効率化・合理化に努める。	○ アドミッションズセンターにおける業務の効率化、合理化に向けて、入試管理委員会規程を見直すべく同委員会に提案したが、規程見直しには至らなかった。	②	○ 優秀な学生を将来にわたって安定的に確保するためには、確固たる入試実施体制の構築とこれに基づく各種施策の総合的実施が不可欠である。その前提となるアドミッションズセンターや入試管理委員会の位置付けの明確化など総合的な体制整備を早急に進められたい。	アドミッションズセンター及び各種委員会の役割の整理・位置づけの明確化を図るため、21年度より入試管理委員会をアドミッション委員会と改める。8月からアドミッション委員会規程の原案を作成を進めており、21年度からの運用に向けて調整を進めている。										
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	【大学の知的資源の市民への還元】 ①学内に教職員で構成するエクステンション委員会(仮称)を設置してエクステンション事業の円滑な推進を図り、市民に多様な学習機会を提供し、地域貢献を果たす。 学部内各学科・コースごとに半期に2講座程度を開催することにより、大学の知的資源の市民への還元を図る。 ③民間企業とともに実施した講義映像配信共同実験の結果も検証しながらeラーニングについての検討を行う。	受講者数は延べ5,367人(前年度比145%)と前年度を上回り、同センターを会場とした横浜市立大学教員主催の学会・研究会の開催回数も増加した。また、平成19年11月より市民医療講座を開催した	③	○ エクステンションセンターについては、参加者の極めて少ない講座も散見され、みなとみらい21地区に移転した成果が明確になっていない。社会的ニーズを的確にとらえ、戦略的かつ有効な運営に取り組まされたい。また、eラーニングの導入についても課題の解決策が明確ではなく、より一層努力されたい。	受講者の極めて少ない講座については常に見直しを行い、受講ニーズを把握しながら講座を企画・開催している。平成20年度9月末までの開催実績は、開催回数が118回(107回、126%)、参加者は3,456名(1,678名、205%)、学会等の開催回数は94回(31回、303%)、参加者は3,815名(1,885名、202%)となっている。()内は昨年同月比。 生涯学習に関するeラーニングについては、コンテンツ作成に莫大な費用がかかるため、コスト面と内容の折り合いが合わず、20年度の検討では、一旦導入は見送ることとした。 3月末にみなとみらい地区からエクステンションセンター機能を八景キャンパスへ移転する方向で検討が進んでおり、来年度からの大学の知的資源の還元をはじめとする地域貢献のあり方についてプロジェクトを設置し、その具体的な取組内容についてコスト面にも配慮したeラーニング導入の可否を含め、検討を進めている。										
	【国際交流を推進するための体制】 ・市大の国際化を推進するために、キャリア支援センター、プラクティカル・イングリッシュセンターはじめ学内関連部門との連携を強化し、国際化を視野に入れたカリキュラムの見直しを行う。 ・学内関連部門間の連携を強化し、学内の情報共有化を図るための広報誌を年2回以上発行する。 ・このような体制のもと、「グローバルな視野を持って活躍できる人材育成」を実現するために、昨年度に引き続き以下の3つの戦略を柱として展開する。 ①海外での大学でも通用するカリキュラムづくり。 ②効果的な教育支援システムの構築。 ③グローバルな人脈づくりが可能なキャンパス。		④	○ 個々の取組は見られるものの、発展する国際都市・横浜とともに歩み、実践的な国際教養大学となることを目指す横浜市立大学としては、大学の国際化全体に対しさらに積極的に全学レベルで取り組むべきであり、具体的な成果があがるよう努力されたい。	今後平成21年6月を目途に大学の国際化に関するビジョンを「ミッション・ステートメント」としてまとめ、広く学内外に公開する予定である。 国際総合科学部では、来年度より各コースのコア科目、特講(専門教養科目)、外国書講読といった科目の一部の英語による授業の実施に向けた準備を進めている。海外大学で取得した単位の認定についても検討をすすめ、認定のルール等について3月までに整備をすすめる。 市大の国際化の推進に向けては、10月に学長をトップとして検討を開始し、1月にはプロジェクトを立ち上げた。また、市大カリフォルニアオフィスとテレビ会議システムを活用し、定例会議を開始した。11月にはCITYNET、JICA等の外部機関と新プログラムについて交渉を行った。										
III 国際化に関する目標を達成するための取組															

項目	19年度計画	法人の主な取組状況	No.	法人評価委員会の指摘事項等	指摘事項に対する法人の考え方及び現時点での取組状況	取組スケジュール							
						20年9月	20年10月	20年11月	20年12月	21年1月	21年2月	21年3月	21年4月以降
Ⅳ 附属病院に関する目標を達成するための取組	2 健全な病院経営の確立のための取組 【附属2病院の運営】 それぞれの病院の特性を發揮する中で、引き続き医療関係者の育成や医療の発展・充実のための貢献とともに、積極的に収支改善等を推進し、より自立した経営を目指す。また、病院経営推進本部会議において、2病院の連携推進、情報の共有化ならびに共通課題等について検討し、病院経営をサポートしていく。 19予算【附属病院】 入院単価 48,709円 病床利用率 92.0% 外来単価 10,010円 人件費比率 54.9% 医薬材料費比率 35.0% 19予算【センター病院】 入院単価55,853円 病床利用率88.0% 外来単価9,300円 人件費比率 55.0% 医薬材料費比率 30.7%	○ 附属2病院の運営については、附属病院では入院単価が51,741円(予算比3,032円増)と大幅に伸び、診療収入が前年度対比で7億円超の増収を得た。センター病院では入院単価が57,810円(予算比1,957円増)で診療収入については前年度と比較して10億円超の増収となり、大幅な医薬収益の増収となった。	○ 附属2病院ともに医薬収入は増えているものの、医薬材料費や人件費なども増加傾向にあり、収支構造としては、厳しさを増していると感じられる。今後とも経営改善を実践されたい。	【附属2病院】 法人化以降、附属2病院では医薬収入を着実に増加させてきたが、医薬材料費や人件費についても増加傾向にあるため、診療材料費では外部コンサルティングの導入による価格交渉や品目整理などを実施し、医薬品費では採用・削減基準の遵守や後発医薬品の採用促進、価格交渉の早期妥結化などに取組み、経費の削減に努めている。人件費では超過勤務の削減に取組み、経費の増加を抑制する一方で、増収の基本となる7対1看護基準を維持するために、継続的な看護師確保対策にも取組んでいる。 今後は医薬品も含めた両病院間の共同購入の実施検討を進める。また、医薬品在庫の適正化や差額ベッド料の増額改定、新たな給与体系といった取組についての検討など、さらなる経営改善(経費抑制)を実現するため、公立大学としての役割を視野に入れながら、附属2病院だけに限らず、法人全体で多角的に議論を進めていく。									
	2 健全な病院経営の確立のための取組 【附属2病院の運営】 ・それぞれの病院の特性を發揮する中で、引き続き医療関係者の育成や医療の発展・充実のための貢献とともに、積極的に収支改善等を推進し、より自立した経営を目指す。また、病院経営推進本部会議において、2病院の連携推進、情報の共有化ならびに共通課題等について検討し、病院経営をサポートしていく。	新たな承認・指定を受けたことにより、附属2病院における特性や位置づけがより明確になった。 【附属病院】 市内唯一の特定機能病院であり、次代を担う医療人を育成する大学病院として教育・研究・医療を一体化し高度でかつ安全な医療を市民に提供する。また、地域がん診療連携拠点病院として、以下を始めとする取組を行った。 ・化学療法センターを設置 ・肺がん、膵がん等を対象として世界最速、高感度な「SMAP法遺伝子検査」を実施 ・日本がん治療認定機構認定研修施設に認定 【センター病院】 大学附属病院としては日本初である「地域医療支援病院」の承認を受けるとともに、高度救命救急医療や大学病院としての高度・専門医療を提供する。また、災害医療拠点病院に加え、産科救急・新生児救急疾患に24時間対応する「総合周産期母子医療センター」の指定を受けた。	○ 附属2病院については、中期計画に掲げられているとおり、「それぞれの病院の特性を最大限に發揮する」こと及び「病院の位置付けを明確化する」ことに向けて取組が進められていることは認められるが、より一層努力されたい。	医学部医学科の入学定員が90名へ増加することを受け、施設・人員等教育の質の保証が重要である状況も踏まえ、附属2病院が合わせて1300床規模の大学病院として連携していくことが必要である。 今後も大学附属病院として2病院を有していることのメリットと各病院の果たすべき役割をさらに明確にした上で、有機的に連携していく仕組みについて理事長・学長のもとで検討を進めている。									
Ⅵ 予算、収支計画及び資金計画等			⑦	1. 法人全体としては剰余金を計上しているものの、それまでの2か年に比べ、当期純利益が大幅に減少していることから、その原因を徹底的に分析するとともに、経営改善の実践を進めること。	当期純利益の減少理由として、中期計画において段階的に運営交付金収入が削減されていることから当期純利益が減少傾向にあると考えられる。また、中期計画初期における体制等の見直しにより大幅な経費削減がされたが、年々削減可能な額が減少してきていることも原因であると考えられる。今後2年間においてさらなる運営交付金の削減が予定されており、それに対応するため、自己収入の確保に向けた取組など、必要な経営改善を進める。								
			⑧	2. 市が設立する意義ある大学としての社会的使命及び市民の期待への対応と自主・自立した経営とのバランスを十分配慮しつつ、法人全体の予算統制(収支計画、資金計画、さらには人員配置計画や設備投資計画など)がより実質的に機能する仕組みを構築し、実施すること。	これまで、法人においては中期計画に基づいて運営がなされ、中期計画も後半にさしかかり、平成21年度予算編成にあわせ、中期的な財務計画の策定を進めている。 その中で現中期計画における予算統制については月次決算の精度が徐々に向上しており、これを活かした執行管理を図っている。しかしながら、現中期計画中に当初考慮されていなかった要因である設備投資計画や施設整備、人員配置計画等の問題については、今後横浜市と密に協議しながら検討し、次期中期計画に反映させていく。								